

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

坂東市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県坂東市

3 地域再生計画の区域

茨城県坂東市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口（平成17年以前は岩井市と猿島町の人口を合算）は、1995（平成7）年の59,738人をピークに減少に転じ、2019（令和元）年では51,903人（国勢調査）となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計（2018（平成30）年3月公表）によれば、2045年は36,941人となる見込みである。

年齢3区分別人口の推移を見ると、年少人口は1985（昭和60）年の13,632人を、生産年齢人口は1990（平成2）年の39,641人をピークに減少に転じており、2000（平成12）年には、増加を続けていた老年人口〔10,312人〕が年少人口〔9,051人〕を初めて上回った（国勢調査）。この状態は現在も続いており、2020（令和2）年10月時点で高齢化率が29.6%に達するなど、少子高齢化の進展が顕著となっている（住民基本台帳）。

自然動態をみると、出生数は減少を続けながらも2015（平成27）年までは毎年400人程度で推移していたものの、2018（平成30）年は327人、2019（令和元）年に至っては306人まで減少している。一方、死亡数は増加傾向にあり、2003（平成15）年から「自然減」に転じて以降、減少幅は年々大きくなり、2019（令和元）年は414人の自然減となっている（常住人口調査）。

社会動態をみると、転入数は、2004（平成16）年の2,061人以降減少傾向にあり、転出数も2001（平成13）年の2,264人以降減少している。しかし、転出数が転入数を上回っているため社会増減数はマイナスのまま推移しており、人口の流出が続いて

おり、2019（令和元）年は135人の社会減となっている（常住人口調査）。

国勢調査における産業別の就業者数は、2015（平成27）年では第一次産業が3,094人（10.9%）、第二次産業が10,745人（38.0%）、第三次産業が14,043人（49.7%）となっている。農業は、県内2位の総生産額を有しており、当市を特徴づける産業となっているものの、就業者の比率は1990（平成2）年から20年間で半減し、現在は全体の1割程度となっており、担い手不足による農業の衰退や農地等の荒廃が懸念されている。

本市の財政状況をみると、歳入は、2016（平成28）年度は282億9,091万円であったが、市税収入の伸び悩み等もあり、2019（令和元）年度には216億4,005万円まで減少している。増加を続ける社会保障費に加え、新たな課題として、新型コロナウイルス感染症に対応した地域づくりも求められており、財政運営は今後ますます厳しくなることが予想されている。

これら人口減少と地域経済の縮小の克服、そして「新たな日常」の実現に向けて、次の事項を基本目標に掲げ、将来にわたっての成長力の確保と誰もが安心して暮らせる持続可能な都市の構築に向けて実効性のある施策を積極的かつ集中的に推進する。

- ・基本目標1 本市における安定した雇用の創出
- ・基本目標2 本市への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	雇用創出数	72人	500人	基本目標1
	新規就農者数	8人	14人	

イ	本市への転入者数	1,750人 (過去5カ 年平均)	1,930人	基本目標2
	観光入込客数	729千人 (過去5カ 年平均)	800千人	
ウ	合計特殊出生率(ベイズ推計 値)	1.45 (H20~H24)	1.60に近づ ける	基本目標3
	市民意識調査で2人目の壁 は存在すると思うと回答し た割合	・子どもの 人数1人 77.7% ・子どもの 人数2人以 上 70.8%	・子どもの 人数1人 70% ・子どもの 人数2人以 上 60%	
エ	坂東市に住み続けたいと思 う人の割合	78.9%	80%	基本目標4
	人口減少や高齢化に対する 不安を感じる人の割合	87.8%	80%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

坂東市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 本市における安定した雇用の創出事業

- イ 本市への新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

② 事業の内容

ア 本市における安定した雇用の創出事業

企業誘致等による新たな雇用創出に取り組むとともに、付加価値が高く先進的かつ未来志向型の取組を行う企業等の支援、農業の担い手確保・育成、生産性向上及び6次産業化を推進する事業。

【主な事業】

- ・ 企業誘致の推進
- ・ 商工業振興対策の充実
- ・ 多様な働き方の推進
- ・ 市内就労の支援
- ・ 創業支援の推進
- ・ 新規就農・担い手の確保と育成
- ・ 農業基盤の整備
- ・ 農業経営の安定化 等

イ 本市への新しいひとの流れをつくる事業

観光施設やスポーツイベント等を活用した観光・交流人口等の拡大や、地元就労への支援等による移住・定住を推進する事業。

【主な事業】

- ・ 観光産業の活性化
- ・ 新たな交流・集客の推進
- ・ 中心市街地の活性化
- ・ 移住・定住の促進 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

安心して結婚・出産・子育てができる環境や心豊かで健やかに成長できる教育環境、仕事と生活の調和のとれた社会環境の構築など、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制を整備する事業。

【主な事業】

- ・ 出会いの場の創出
- ・ 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり
- ・ 妊娠・出産・子育てにかかる経済的支援
- ・ 幼児教育の推進
- ・ 学校教育の充実
- ・ ひとり親家庭の支援
- ・ 仕事と子育ての両立の支援 等

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

広域及び地域交通ネットワークの形成や、生涯現役で誰もが活躍できる健康長寿社会の構築、心の豊かさを育む地域活動の支援、災害に強いまちづくりを推進する事業

【主な事業】

- ・ 地域公共交通の充実
- ・ 圏央道開通の効果を生かした地域間連携による地域の活性化
- ・ 高齢者の社会参加の促進
- ・ 健康づくりの推進
- ・ 高齢者福祉の充実
- ・ 市民との協働による魅力あるまちづくりの推進
- ・ 地域の伝統・文化の継承とコミュニティ活動の推進
- ・ 豊かな心を育む坂東っ子育成支援
- ・ 防災基盤の強化
- ・ 地域防災力の強化 等

※なお、詳細は『坂東市まち・ひと・しごと創生総合戦略』のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

40,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度2回程度（5月、10月）外部有識者会議を開催し、事業の進捗状況や効果について検証を行う。検証後、速やかに坂東市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで